



広報

ぬまた

平成18年

3月



2月20日 池田幼稚園

3月3日は『桃の節句』
僕の、わたしのおひなさま
みんなで楽しく作ったよ

今月号の内容

行政改革大綱・合併1周年……………2～3
春季全国火災予防運動……………4～5
国民健康保険・福祉医療制度……………6～7
ふれあい広場……………8～9
フォトさんぽ・学校体育施設の開放…10～11
トーク館の講座・駅前広場整備事業…12～13
情報ステーション・そうだん……………14～17
ほけん・納税など……………18

人のうごき

平成18年1月31日現在 ()内は前月比
人口：55,414人(－39) 男：26,954人(－21)
女：28,460人(－18) 世帯：19,551(+12)
市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

森林文化都市 沼田

行政改革大綱

時代の変化に対応した 市民協働による行政運営をめざして

企画課政策調整係 内線3222

本市は、昨年2月13日、白沢村・利根村と合併し、新「沼田市」としてスタートしました。合併のメリットを生かしながら、地方分権や構造改革など、時代の変化に対応した行政運営を進めるため、本年1月に行政改革大綱と実施計画を策定し、今後も、行政改革に取り組んでいきます。ここでは、大綱の概要についてお知らせします。

※行政改革大綱とは、行政の組織や制度、運営をどのように改めるかの基本的な考え方を表したものです。

行政改革の基本方針

今後予想される厳しい財政状況、高度化・多様化する市民ニーズ、事務の効率化などの課題に対応し、市民福祉の向上を目指します。そこで、次の項目を定めて改革に取り組みます。

I 効率的な運営による財政の健全化

財政の健全化にむけて積極的

行政改革の内容

I 効率的な運営による

財政の健全化

- (1) 財政の健全化
- ① 税収の確保 自主財源の根幹をなす市税の確保対策を進め、適正な賦課と厳正な徴収による税収の確保に努めます
- ② 財産の有効活用 市有財産の活用方法や利用状況を勘案し、有効利用にむけた見直しを行います
- ③ 受益者負担の適正化 各種市民サービスの経費と利用の関係を検証し、公平性と平等性を

の観点から見直しを行います

- ④ 給与の適正化 国などの制度に準拠した給与制度を推進し、給与水準の適正化、各種手当の見直しに努めます

- ⑤ 補助金(委託料)の見直し 公益上の必要性、補助の効果、行政関与の必要性などから見直しを行い、補助金(委託料)の整理合理化を進めます

- ⑥ 事務経費の節減 事務経費の節減に努めるとともに、公用車管理費の節減と全庁的なエコオフィス活動の取り組みを検討します

- ⑦ 枠配分方式の予算編成 各部署が一定程度の自主性と自立性を発揮する予算編成の仕組みを構築し、導入にむけて検討します

- ⑧ 長期債務の縮減 地方債残高を現状以上に増やさないなどの方策を検討します

- ⑨ 各種委員会の見直し 市で設置する委員会・協議会・審議会などについて見直しを行います

- (2) 民間委託の推進

- ① 民間委託の推進 民間委託が適当な業務について委託を推進します

- ② 指定管理者制度の導入 民間

委託の推進とあわせて、制度の導入について検討します

- ③ 第三セクターなどの見直し 市が出資している団体、類似した事業内容を持つ第三セクターについての検討・見直しを行います

- (3) 職員の意識改革と能力開発の推進

- ① 人材育成 職員の意識改革と能力開発を推進し、総合的な人材育成を図るため、人材育成基本方針を策定します

- ② 人事評価制度 日常の職務行動を通して、職務遂行度や業績、能力などを評価し、職員の能力開発や人材育成を図るための人事評価制度について検討します

II 簡素で効率的な行政運営

- (1) 組織機構の見直し わかりやすく効率的で機動的な組織、新たな行政需要に対応する組織への見直しを行い、組織の充実を図ります

- (2) 事務事業の見直しによる効率的行政の推進

- ① 事務事業評価制度 事務事業評価の評価手法と活用方法を制度化し、その有効活用により事務事業の再編・整理、廃止・統合を進めます

②OA化による効率化 電子申請等受付サービス・電子入札などのOA化を進めることにより、事務の効率化と市民サービスの向上を目指します

③定員の適正化 行政のスリム化と効率化の一環として、合併後10年間で70人以上（平成17年度から21年度までの5年間で25人以上）の職員削減を目標に一般職の採用を抑制します

川開かれた行政運営と市民協働

(1)情報公開の推進

①広報活動の充実 わかりやすく親しまれる広報紙づくりに努めるとともにホームページの充実を図ります

②情報公開制度・個人情報保護制度の充実

○情報公開制度の充実と組織強化を図り、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、開かれた市政の実現を目指します

○個人情報保護制度の充実と組織強化を図り、個人の権利利益の保護を図るとともに、市民に信頼される公正で民主的な市政の推進に努めます

○個人情報保護の観点から情報

セキュリティの具体的な基準や手順を見直します

(2)市民参加の推進

①市民意見提出制度 市で策定する計画などの素案をホームページなどで公表し、意見や要望を市政に反映する手続きとして、パブリックコメント制度を検討します

②市民会議など 市民と行政とのパートナーシップによるまちづくりを進めるため、多くの市民が自主的・主体的に市政に参加できる仕組みとして、市民会議などを検討します

③市民協働の推進

①ワークショップの活用 ワークショップなどを積極的に活用し、公共事業の実施に際し、その意見の反映を推進します

②コミュニティの創造 地域課題の解決にむけて、新たに自主的に活動しようとする団体を対象に支援策を検討します

推進方法と計画期間

推進方法 行政改革推進本部において決定し、行政改革懇談会の意見を聞きながら推進します

計画期間 平成17年度から21年度までの5年間

詳しいことは、市ホームページ（<http://www.city.numata.gunma.jp/>）をご覧ください。

新『沼田市』誕生から1年

昨年2月13日に新「沼田市」が誕生してから1年が経過しました。

市では、合併に伴い、全国に先駆けて合併特例法による地域自治区制度を採用し、白沢町と利根町に振興局を設置して、新しい時代にふさわしい自治体を目指しています。

また、合併による新しいまちづくりとして、広域的で一体的な地域づくりの推進、行政サービスの高度化と多様化、住民の利便性の向上、行財政基盤の充実と自治能力の向上、スケールメリットを生かした行財政の効率化に重点を置き、新市の将来像として掲げた「水と緑の大地・田園空間都市」の実現にむけて、さまざまな施策に取り組んでいるところです。

具体的には、合併時に沼田市・白沢村・利根村合併協議会で策定した「新市建設計画」や、現在、策定にむけ取り組んでいる「沼田市第五次総合計画」に基づいて事業を進めることになります。

これまで継承してきた自然・歴史・文化といった全国に誇れる豊かな地域資源を生かしながら、新市建設計画の基本理念でもある自主自立をめざした地域内分権型のまち、うるおいとゆとりのあるまち、市民とともに考え市民とともに歩むまち、広域的視野に立ったまちを創造していきたいと考えています。

そのためには、市民の皆さんと行政とが手を取り合って協働しながらまちづくりに取り組んでいく必要があります。

合併1周年を機に、あらためて市町村合併の意義を振り返るとともに、今後のまちづくりについてご理解とご協力をお願いします。

沼田市長選挙

立候補予定者等打合せ会

任期満了に伴う市長選挙の立候補予定者等打合せ会と立候補届出書類の事前審査を行いますので、立候補予定者とその関係者は出席してください。

詳しいことは、選挙管理委員会☎内線3217へ。

市長選挙

告示日 4月16日(日)

投票日 4月23日(日)

立候補予定者等打合せ会

とき 3月22日(水)午後1時30分から

ところ 市役所第3会議室(北庁舎3階)

立候補届出書類事前審査

とき 3月29日(水)午前8時30分から午後5時まで

ところ 市役所第2会議室(北庁舎3階)

3月1日(水)から7日(火)まで

春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動

『あなたです火のあるくらしの見はり役』

総務課消防防災係
☎内線3361

これからの季節は空気が乾燥し火災の発生しやすい時期です。かけがえない命と大切な財産を火災から守るために、火の恐さを認識し注意すべきことを再確認しましょう。



本市における昨年の火災発生件数の合計は三十五件で、そのうち三・四月の発生件数は八件でした。この時期が一年で一番火災の多い季節です。

主な出火原因は、ガスこんろ、ふろがま、ストーブなど日常生活の慣れによるちよつとした油断から火災につながるケースが目立っています。

住宅火災を防ぐために

住宅で起きる火災を防ぐためには、自分自身で火の取り扱いに気をつけることが大切です。

- 寝たばこは絶対やめましょう
- ストーブは、燃えやすいものから離して使用しましょう
- ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

住宅用火災警報器の設置が義務づけられます

住宅火災は、自らの命も奪いかねません。全国で十六年

住宅火災により亡くなった人は、千人以上にのぼり、その原因の多くは逃げ遅れによるもので、その多くは六十五歳以上の高齢者でした。このような悲惨な結末を防ぐためには、火災が起きたことをいち早く知り、自らの命を守ることが大切です。

今回、消防法の一部改正により、新築住宅は全国一律に十八年六月一日から、既存住宅では、利根沼田地域で平成二十年六月一日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられます。最悪の事態を免れるために、住宅用火災警報器の設置が有効です。

地域の皆さんのご協力を

起きてしまった火災を最小限に食い止めるためには、早い段階での消火活動が重要です。しかし、大地震が発生したり、予期せぬ状況で消防関係機関の活動が十分に行えない恐れがあります。そんなときには地域の皆



消火器による消火訓練（地域防災訓練）

さんによる消火、救助、救護活動が必要となります。いざというときのために、まず地域の協力体制を整えましょう。
地域には身近なところに消火栓が設置されています。いざというときに近くの消火栓が使えるように、日ごろからその使用方法を知っておくことも災害を最小限に防ぐ第一歩です。地域の皆さんで消火栓を使用して消火訓練をしてみませんか。

『火の用心森の恵みを未来まで』



防災ヘリによる消火訓練

春季全国火災予防運動と同一の期間に「全国山火事予防運動」が実施されます。

全国的な出火原因としては、たき火、放火、たばこ、火入れの四つが上位を占め、林野火災全体の五割を超えています。春先は乾燥・強風などで湿度の低い気象状況が続く、山火事が発生する危険性の高い時期です。また、アウトドアブームの影響もあり入山者が増加し、たき火やたばこなど、火の取り扱いの不注意から山火事が発生するケ

ースが多発しています。

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収・貯蔵したり、保水機能により水害を防いだりしてくれる貴重な資源です。

山火事は一人ひとりの注意で火災の発生を抑えることができます。次のことを心掛け、山火事を未然に防ぎましょう。

- ・火入れをするときは、必ず市長の許可と消防署へ届け出をし、指示に従いましょう
- ・たばこは、指定された場所です喫煙し、吸いがらは必ず消して、投げ捨ては絶対にやめましょう
- ・火遊びはやめましょう



浄水場を見学（公有施設見学会）

市政モニター募集

秘書課広報広聴係 ☎内線33225

昭和六十三年に創設された制度です。主な仕事は次のとおりです。応募をお待ちしています。

モニターの仕事

- ▶ 市政に対する建設的な意見や要望・提案などの報告
- ▶ モニター会議への出席
- ▶ 公有施設見学会への出席
- ▶ 市議会の傍聴など

応募資格

- ▶ 20歳以上の市民で、沼田市に1年以上住んでいる人
- ▶ 地方公共団体の職員でないこと

▶ これまでに市政モニターを経験したことがない人

任期 4月1日から翌年3月31日まで

募集人員 15人以内

応募方法 官製はがきに住所、氏名、生年月日、職業（勤務先）、自宅の電話番号を記入し郵送

あて先 〒378-8501

西倉内町780番地 市役所

秘書課広報広聴係「市政モニター担当」あて

申込締切 3月24日（金）

いざというときに役に立つ 防災豆知識

日ごろからの防災意識が大切です

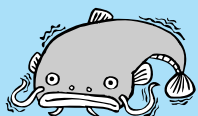
昨年1年間に発生した有感地震（震度3以上）は全国で171件（県内14件）、3月が29件と一番多く発生しました。

また、昨年3月21日には、福岡県西方沖地震が発生し、震度6弱、住家全壊133棟、死者1人と大きな被害をもたらしました。

今回は「大地震」について市民の皆さんと学びたいと思います。

「縦揺れ」は、大地震

いざ地震、その地震が大地震かどうか見極めることは大変重要です。大地震の場合は、前後左右に揺れるか、横揺れとともに、上下に揺れる「縦揺れ」が来ます。この「縦揺れ」が来たときは「これは大きいぞ」と認識し身を守りましょう。特に、震源地が真下にある「直下型地震」では、この縦揺れが非常に激しく、被害も極めて大きいといわれています。新潟県中越地震は直下型地震で横揺れよりも縦揺れが激しかったことが記録計で観測されています。



大地震でも揺れは1分

すさまじい家屋の倒壊があった阪神・淡路大震災でも揺れた時間は約50秒でした。一般的には、揺れているのは1分以内といわれています。まずは、身の安全を確保し、揺れがおさまったら冷静に火を消してお年寄りや子どもを優先して避難するようにしましょう。

「落下物」にも注意

大地震が発生すると屋根に残った雪（氷塊）が落下することもありますので避難のときには十分に注意しましょう。

総務課消防防災係 ☎内線3361

国民健康保険

市民課国係 ☎ 内線 31331
白沢町市民課市民係 ☎ 内線 32
利根町市民課市民係 ☎ 内線 45

異動の季節です 手続きはお早めに

加 入 脱 退 は 14 日 以 内 に

他の医療保険へ、また他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、十四日以内に手続きをしてください。

届 け 出 が 遅 れ る と

職場の医療保険（健康保険、共済組合など）に加入している人以外はすべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。就職や退職などで、国保から国保に加入する届け出が遅れると、保険証がない間の医療費

七 月 まで は 仮 算 定

四月から七月（一期から四期）までの国保税は、前年度の国保税を参考に算定しています。八月に年税額を計算し、七月までの税額を差し引いた残りを八月から翌年三月（五期から十二期）で納付していただきます。

学 生 用 の 保 険 証

家族と離れて住む学生のために、学生用の保険証を交付しています。該当する人は、印鑑、国民健康保険証、学生であることを証明できるものを持参して申請してください。

有効期間は、翌年の三月三十

老 人 保 健 の 資 格 変 更

老人保健該当者（七十五歳以

ご存知ですか 退職者医療制度

一日までです。学生であることを証明できるものを持参のうえ毎年四月に更新の手続きをしてください。学生でなくなった場合は、速やかに保険証を返還してください。

上の人）とすでに老人保健に加入している人（昭和七年九月三十日以前に生まれた人）や障害認定を受けている人（六十五歳以上六十九歳以下の人）は、次の場合、資格変更の届け出が必要になります。

- ① 加入している医療保険が変わったとき
- ② 本市から転出、または本市へ転入したとき

届け出には、老人医療受給者証、本人の名前が記載されている保険証、印鑑が必要です。

会社や役所などを退職して国保に加入し、厚生年金などを受けている人とその家族は「退職者医療制度」で診療が受けられます。これは、本人が老人保健法の該当になるまでの間、適用されます。

該当する人 厚生年金や共済組合からの老齢（退職）年金、通算老齢（退職）年金を受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人
被扶養者になれる人 退職被保険者本人と同一世帯で、退職

被保険者の収入によって生計を維持している家族（年間収入が60歳未満で130万円以上、60歳以上で180万円以上ある人は除く）

一部負担金 70歳未満の人は3割、70歳以上75歳未満の前期高齢者は1割か2割
適用資格 年金受給権を取得した日から適用資格が発生
加入手続き 年金証書を受け取ってから14日以内に、国保の保険証、加入期間が記載されている年金証書、印鑑を持参してください

こんなときは必ず14日以内に届け出を

	届け出が必要なとき	手続きに必要なもの
国保への加入	ほかの市町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族からはずれたとき	追加加入のときは保険証 印鑑、社会保険離脱証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
	1年以上の在留資格がある人で、外国人登録をおこなったとき	印鑑、外国人登録証明書、パスポート
国保からの脱退	ほかの市町村へ転出するとき	印鑑、保険証
	職場の健康保険へ加入したとき、または扶養家族になったとき	印鑑、保険証、加入した職場の健康保険証。扶養家族になったときは、取得年月日のわかるもの
	死亡したとき	印鑑、保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	外国人の加入資格がなくなったとき	印鑑、保険証、外国人登録証明書
	退職者医療制度に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書、裁定通知書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
	出稼ぎなどで別の保険証が必要なとき	印鑑、保険証、学生であることを証明するもの
	修学のため別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、学生であることを証明するもの
	保険証を紛失したり破損したとき	印鑑、破損した保険証、身分を証明するもの

知っていますか

福祉医療制度

別表 制度の内容と手続きに必要なもの

種類	資格要件	必要なもの
乳幼児	小学校卒業まで（小学校6年の3月31日まで）	保険証、印鑑
重度障害者	身障手帳1級または2級	身体障害者手帳
	障害年金(国民年金)1級	年金証書
	特別児童扶養手当1級	証書
療育手帳判定AまたはB中	療育手帳	療育手帳
	障害年金1級程度での障害で年金を受給することができない人	所定の診断書
高齢障害者(65歳以上)	身障手帳1級または2級	身体障害者手帳
	障害年金(国民年金)1級	年金証書
	療育手帳判定AまたはB中	療育手帳
母子家庭	障害年金1級程度での障害で年金を受給することができない人	所定の診断書
	母子及び寡婦福祉法第5条第1項に規定する配偶者のない女子で現に18歳未満の児童を扶養しているものとその児童	本市に本籍がない人は戸籍謄本 転入者は前住所地の課税証明書
父子家庭	父子家庭の父子(母子と同一要件)	
18歳未満の父母のない児童		父母の不在事実を明らかにする証明

いずれの場合も保険証・印鑑が必要です。
※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します
※高齢重度障害者は、振込口座番号も必要となります

市民課国保係 ☎内線3134
白沢町市民課市民係 ☎内線31
利根町市民課市民係 ☎内線104

該当する人は手続きを

福祉医療は、医療費（保険診療）のうち、自己負担をしなければならぬ費用を市が負担し、無料になる制度です（入院時食事療養費、訪問看護、柔道整復師、治療用装具などの費用も含まれます）。

別表の資格要件に該当する人には、福祉医療受給資格者証が交付されますので申請してください。

さい。福祉医療受給資格者証は、県内の医療機関で受診したとき保険証と一緒に病院の窓口提示すると、保険診療が無料になります。

県外での受診（老人医療該当者は除く）や治療用装具を装着したときは負担金を支払ってから市へ請求の手続きをしてください。

年金の窓口からお知らせ



保険料納付は前納がおすすめです

平成十八年四月から平成十九年三月までの国民年金保険料は月額一三、八六〇円となり、二八〇円の増額となりますが、保険料納付には前納がおすすめです。

平成十八年度の国民年金保険料納付書は、四月初めに社会保険庁から『国民年金保険料納付案内書』と一緒に送付されます。

前納制度を利用して現金で一年分、または半年分を納付した場合、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割安になります。

平成十七年度を例にとると、保険料は月額一三、五八〇円、年額一六二、九六〇円ですが、一年分を現金で納めた場合二、八九〇円、口座振替で納めた場合三、四二〇円それぞれ割安になっています。

口座振替での納付を希望する人は、口座のある金融機関か郵便局、または渋川社会保険事務所で手続きをお取りください。

便局、または渋川社会保険事務所
所て手続きをお取りください。

保険料を前納した期間中に会社勤めなどとして、国民年金の保険料を納める必要がなくなった場合には、それ以降の期間の保険料は還付されます。

年金相談の時間延長と土曜実施のご案内

渋川社会保険事務所では、毎月第二月曜日に午後七時まで時間を延長して年金相談を実施しています（月曜日が祝日の場合には、翌火曜日に受付時間を延長します）。

また毎月第二土曜日（午前九時三十分から午後四時まで）に年金相談を実施しています。平日の昼間では忙しくて相談できない人は、ぜひご利用ください。

年金ダイヤルをご利用ください

年金の請求に関する相談は ☎0570-1165、年金を受けている人の相談は、☎0570-1165で市内通話料金で利用できますので、こちらの『年金ダイヤル』をご利用ください。

詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0279-1611、市民課年金係 ☎内線3135へ。

第18回 沼田公園桜まつり フリーマーケット 出店者募集



ふれあい広場 インフォメーション



白沢町 芸能祭開催

とき 3月12日(日)午前9時～
ところ 白沢町振興局3階多目的ホール

内容 歌舞伎(絵本太功記十段目)・獅子舞(笹掛り)・和太鼓・民謡・ハーモニカ・女性コーラス・民踊(各民踊愛好団体)・大正琴・カラオケなど
詳しいことは、白沢公民館
☎内線58へ。

沼田商工会議所青年部では、沼田公園桜まつりメーンイベント開催にあたり、フリーマーケットの出店者を募集しています。

とき 4月9日(日)午前10時～午後3時30分

ところ 沼田公園

対象 家庭内の不用品などをお持ちの個人

申し込み 3月15日(水)までに

沼田商工会議所青年部事務局へ

詳しいことは、同青年部事務局 ☎②1137へ。

現代日本のごみ問題と ごみ処理の取り組み⑩ (最終回)

○循環型社会の構築

かつて、ごみ処理は悪臭発生などの「生活環境上の問題」、伝染病の発生などの「公衆衛生上の問題」に対する対策としてとられてきました。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第一条においても「生活環境の保全」と「公衆衛生の向上」を図ることが目的とされています。その後、持続可能な社会を目指して「循環型社会の構築」という目標を掲げ、循環型社会の実現に合ったごみ処理が求められるようになってきています。

○これからのごみ処理

実際のごみ処理の方法はというと単なる焼却や埋め立て処分ではなく、エネルギー回収や資源回収の必要性が指摘されています。

例えば、ごみ発電などでごみ焼却処理に伴う熱エネルギーの積極的な利用や、埋め立て処分の際の破碎選別による資源回収

処理などが挙げられます。

しかし、同時に今まで以上の効率化も求められており、理想と費用の削減とで、どうバランスをとるかが大きな課題です。

プラスチック製品をすべてリサイクルすることは理想ですが、処理費用を考えると、現実には手をつけることができません。

我が家の豆知識

生活⑫

また、不用品の情報交換の仕組みやフリーマーケットの開催、修理・再生システムの構築など、市の取り組みとして期待する意見もあり、これら比較的低コストで行える対策は今後の重点課題として考えています。新技術が次々と開発され、矢継ぎ早に法制度が改正されていく中で、ごみ処理に関しても、頻繁な変更が行われています。

市民の皆さんには分かりにくいところもあり、まだまだ改善していかなければならないこともあると思いますが、今後もご協力をお願いします。

詳しいことは、生活課クリーン対策係 ☎内線77373、廃棄物対策係 ☎内線77374へ。



角田美紀さん(横塚町)

「税金や経理など専門的なことが多いので、お客さまには、わかりやすい説明ができるように、そしていつでも明るく笑顔で接するように心掛けています。」とお話してくださったのは、税理士法人小林会計事務所にお勤めの角田美紀さんです。

夢は、世界一周旅行

●学生時代に学んだことを生かしたくて今の仕事に就きました。現在は、確定申告や税務署へ提出する書類などの作成を担当しています。制度は毎年のように変わりますし、会社の経理や税金の申告など、正確な処理を一番に考えています。申告や決算

を済ませたお客さまに喜んでいただいたときがうれしいですね。
●休日には、映画や買い物など。始めて一年ですが、着物の着付けを勉強中です。沼田に住んでいると、のんびり落ち着きますが、もう少し、にぎやかな街になつてほしいなっています。
●旅行をするのが大好きで、世界一周の旅をしてみたいですね。

沼田市芸術文化振興事業

米倉大謙 遺作展



白沢町振興局多目的ホールのどんちょうに書かれた氏の「花心」

この遺作展は、本市にゆかりのある芸術家の作品を広く市民に紹介し、芸術文化への理解と意識の高揚を図ることを目的に開催するものです。

今回は、明治三十七年（一九〇四）利根郡白沢村平出（現在の沼田市白沢町平出）で生まれ、昭和五十二年に勲四等瑞宝章を拝受された郷土が生んだ偉大な書家である米倉大謙の作品を紹介いたします。

今回の遺作展では、ご遺族から作品をお借りして展示します。皆さん、ぜひご来場ください。
とき 3月10日(金)～16日(木)の午前10時から午後6時まで
ところ グリーンベル21・5階ギャラリ
詳しいことは、社会教育課社会教育係 ☎内線3332へ。



社会人の基礎とマナーを学ぼう

新規学卒就職者研修会

識を身につけていただくための研修会です。

とき 3月27日(月)午前

10時開会

ところ 市保健福祉セン

ター4階多目的ホール

参加費 1人500円(事業

主負担)

申し込み 事業所単位で

3月15日(水)までに参加費を

添えて、所定の用紙で商工観

光課工業振興係へ

詳しいことは、同係 ☎内線3

255へ。

受け継いでいく地域の風習

ふるさとの行事と料理講習会

2月1日(水)

「食と農を育み伝えます」活動の一環として、小学生とその保護者を対象に開催された講習会。市生活研究グループの指導で手作りコンニャクと初午だんごを作りました。会場は親子の楽しい笑い声に包まれていました。



秋篠宮殿下ご来沼

県立尾瀬高校ご視察

2月19日(日)

「輝く君を見たい」をスローガンに開催された尾瀬国体の開会式出席のため来沼された秋篠宮さまは尾瀬高校を視察され、生徒が取り組んでいる自然環境に関する調査研究の展示や調査発表会に熱心に耳を傾けられました。

大切な文化財を守ろう

文化財防火デー消防総合訓練

1月25日(水)

1月26日の文化財防火デーの前日、国重要文化財に指定されている旧生方家住宅への延焼火災を想定した総合訓練が行われました。消防署員や市職員、市消防団員など約50人が参加し、迅速な行動で訓練に取り組みました。



健康づくりについて考えよう

市・千葉大学地域間交流シンポジウム

2月11日(土)

昔ながらの薬草や漢方、今話題の健康機能食品など自然に根ざした健康づくりについて考えようと開催されたシンポジウム。大勢の参加者は千葉大学教授陣の基調講演やパネルディスカッションに興味津々の様子でした。

ぬまたフットさんぽ

議会のひびき

◆「議会制度改革の早期実現に関する意見書」を国に提出

地方自治体の議会は、公益に関することがらを議決することによって、議会の意思を国会や大臣（関係する行政庁）などに意見書として提出することができ

ます。十二月定例会最終日の十九日に、議員提案による『議会制度改革の早期実現に関する意見書（案）』が全会一致で可決され、同日付けで衆参両院議長、内閣総理大臣と総務大臣あてに提出しました。

意見書の内容は、「本格的な地方分権時代を迎えたなか、住民自治の根幹をなす議会が、役割と責任を果たしていくために地方議会制度改革が必要である。国が第二十八次地方制度調査会で行っている審議には、県、市と町村議長の要望が反映されていないため、今次地方制度調査会での十分な審議の上で、抜本的な制度改正を行うよう強く求める」というものです。

◆第五次総合計画に関する特別委員会の概要

第五次総合計画に関する特別委員会は、一月二十日（金）に全体会議を開催し、当局から第五次総合計画策定に関する中間報



学校の体育施設を開放します — 使用団体は登録を忘れない —

市民の皆さんに広くスポーツの場を提供するため、市内小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。

四月以降、使用を希望する団体は、次の手続きを必ず行ってください。

まず登録を

使用登録をしないと、学校の体育施設(校庭夜間照明を含む)を使用できません。施設を使用する体育団体・文化団体・PTA・町内会などの任意団体は、

年一回の使用でも必ず登録してください。

申請期間 3月1日(水)～31日

(金)の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

申請場所 体育課 市民体育館内、白沢町・利根町各教育支所

持参するもの 代表者の印鑑、

平成17年度使用登録書

その他 スポーツクラブ(スポーツ少年団登録団体は除く)は、登録をするときにクラブ員名簿を提出してください(名簿用紙は、各小中学校や

市民体育館窓口、白沢町・利根町各教育支所に用意してあります)

説明会に出席を

登録手続きをした団体は、使用説明会に必ず出席してください。説明会終了後、使用登録書をお渡しします。

とき 4月6日(木)午後7時

ところ 市保健福祉センター多目的ホール、白沢公民館研修室、利根町振興局大集会室 ※都合のよい会場で参加してください

使用方法

校庭・テニスコート夜間照明を除く各施設を使用する場合、登録した団体は、使用しようとする前月の二十日(二十日が休日の場合は翌日)から月末までに、使用登録書と代表者の印鑑を持参のうえ、市内各小中学校へ直接申し込んでください。

校庭・テニスコート夜間照明を使用する場合は、同様の期間に使用登録書と代表者の印鑑、使用料を持参のうえ、体育課(市民体育館内)、白沢町・利根



町各教育支所へ直接申し込んでください。

なお、各施設とも年間予約・電話予約はできません。使用する団体は、日程を確認してから申し込んでください。

使用上の注意

- 定められた時間内での鍵・日誌受領・返却
 - 施設設備の安全確保
 - 施設内喫煙や火気使用の禁止
 - 使用後の整理・清掃
 - 施設設備の破損の届け出
 - 施設使用後の施錠 など
- 詳しいことは、体育課 ☎ 249 444、白沢町教育支所 ☎ 229 1、利根町教育支所 ☎ 211 1へ。

告について説明を受け、質疑を行いました。

中間報告の内容は、次のとおりでした。

- ・これまでの経過
- ・計画の構成(施策の体系)
- ・これからの策定手順
- ・今後取り組むべき課題とその対応、取り組みなどの方法
- ・沼田市第四次総合計画における一部変更、見直し事項

二月二十二日(水)に常任委員会単位で構成する総務文教、民生福祉、および経済建設の各小委員会において行った総合計画策定基本方針や中間報告の内容についての詳細な検討・協議の結果に基づき、総合計画策定に関する議会の意見の取りまとめを行い、議長より市長へ提示しました。

◆3月定例会のご案内

三月定例会は、三月一日(水)開会の予定です。この定例会では、平成十八年度沼田市一般会計、特別会計七件の歳入歳出予算、平成十八年度沼田市水道事業会計予算などが審議されます。

◆傍聴してみませんか

本会議と委員会は公開しています。議会事務局で受け付けていますのでお気軽にお出かけください。

詳しいことは、議会事務局 ☎ 内線3342へ。

対象 市内に在住、または勤務の30歳未満の青少年

※定員に満たない場合は年齢を問いません

時間 午後7時～9時

ところ トーク館と勤労青少年体育センター（自岩町）

受講料 無料（教材費は受講者負担）

申し込み 3月6日(月)午前9時から、27日(月)午後8時まで
に教材費と傷害保険料500円を添えて同館へ(印鑑を持参)

詳しいことは、同館☎0135へ。



参加しませんか

トーク館前期教養講座

前期スポーツ教室

講座・教室一覧

※講座案内は▼とき／定員／教材費／講師の順です。

月曜日

●家庭料理▼4月17日から（全6回）／20人／五千円／石垣恵美さん

●花デザイン（フラワーアレンジメント教室）▼4月10日から（全8回）／10人／五千円

／阿部幸枝さん ●パドルテニス▼4月10日から（全15回）／20人

／五百円／嶋田光男さん、大島一克さん ●英会話初級▼4月10日から（全15回）／15人／なし／入澤恵理也さん

火曜日

●ネイルアート▼5月9日から（全7回）／16人／三千円／林奈緒さん ●バドミントン▼4月11日から（全15回）／30人／五百円

／沼田バドミントンクラブ・志賀英一さん

水曜日

●イタリア料理▼4月12日から（全5回）／20人／五千円／原田耕一さん ●韓国語▼4月12日から（全15回）／15人／千三百六十

五円／堀貴代さん ●テニス▼4月12日から（全15回）／30人

／千円／沼田テニス協会・東宮邦夫さん、小池信一郎さん

われら いきいき サークル (151)

緑山読書クラブ

(会員数17人)

平成十年四月に、読書好きのメンバーが集まり発足しました。会の名前は、全国植樹祭が沼田市において開催されたことにちなんでいます。主な活動は読書例会、読書感想文コンクールの審査や著者を囲む会、読書研修会への参加です。メンバー全員で同じ本を一カ月ほどで読み、例会でお互いの意見交換などを行っています。二カ月に一度、メ



ンバーの都合に合わせて午後二時から市立図書館和室で例会を開催しています。読書に興味のある人は参加してみませんか。連絡先 永井佐紺さん ☎0114へ。市立図書館でも受け付けてもらえます。

木曜日

●書道▼4月13日から（全15回）／15人／千五百円／沼田書道協会・戸丸香堂さん ●中国語▼4月13日から（全15回）／15人

／二百円／阿部昌一さん ●ビーズアクセサリ▼4月13日から（全6回）／15人

／四千円／小川恵子さん ●ヨガ▼5月25日から（全6回）／30人

／千五百円／高澤妙子さん

金曜日

●ゆかた着付け▼6月16日から（全5回）／15人

／なし／貝瀬久

篤志

(敬称略)

社会福祉事業へ

▽沼田市音楽協会(柳町)↓五万円▽社団法人沼田法人会(西倉内町)↓車いす五台

3月1日より供用を開始します

沼田駅前ロータリーが完成！



整備された沼田駅前

活を図るためにも早期の整備改善が望まれていました。

この駅前ロータリーは、都市計画道路3・5・2駅前通り線（駅前広場）として、平成十四年一月十八日に都市計画決定の変更を行い、平成十四年度より事業を進めてきたもので、約七億二千万円を投じ、面積二千九百平方メートルの区域を整備しました。

この完成により、市民の皆さまをはじめ、沼田に訪れるさまざまな人に利用され、にぎわいと活気に満ちた魅力ある駅前地域として発展していくことを願います。

今後も、機能性と快適性を備えた地域性豊かな駅前地域づくりを目指し、駐車場・駐輪場の整備、利根沼田の玄関口としての駅舎整備などを進めていきますので、一層のご理解ご協力をお願いいたします。

利根沼田の玄関口である沼田駅は、かつては尾瀬の玄関口として活況を呈していましたが、マイカー時代の到来による公共交通の利用離れが進み、本来の駅前としての機能が低下し、駅前地域の活性化やにぎわいの復

詳しいことは、都市計画課係 ☎内線4222へ。



第30回市民敬老号

「鳥取砂丘と神話のふるさと
出雲路・玉造温泉の旅」

鳥取砂丘と出雲大社、日本庭園由志園、足立美術館などの名所、旧跡を巡る旅です。
お友達を誘って、お気軽にご参加ください。
とき 5月17日(水)から19日(金)までの2泊3日
対象 おおむね60歳以上の市民
定員 400人(定員になり次第締め切り)
参加費 5万7千円
申し込み 3月27日(月)までに
高齢福祉課(市役所東原庁舎)
へ(老人クラブ会員は、クラブ単位でとりまとめをお願いします)

参加費納入日 次の都合の付く
納入日時に納めてください
納入日に都合が付かないときは
事前に高齢福祉課に連絡ください。(一)は納入場所
・3月22日(水)①午前9時から
11時30分まで(社協白沢支部)②
午後1時30分から4時まで(社
協利根支部)・3月23日(木)①
午前9時から11時30分まで(利
南公民館)②午後1時30分から
4時まで(東原庁舎・2階会議
室)・3月24日(金)①午前9時か
ら11時30分(池田公民館)②午後
1時30分から4時まで(薄根公
民館)・3月27日(月)①午前9

第30回市民敬老号行程表

日 時	行	程
5/17	沼田(途中休憩2回) 羽田空港 大阪(伊丹)空港	4:00~5:00頃発 9:00着 9:30~10:00頃発 10:30~11:00着
	車中昼食 鳥取砂丘 ホテル	15:30着 16:10発 17:00着
5/18	ホテル 大根島[日本庭園由志園] 松江城(車窓見学)	8:00発 10:10着 11:00発
	出雲大社(昼食・参拝) 一畑薬師参拝 ホテル	12:30着 14:30発 15:10着 16:00発 17:00着
5/19	ホテル 足立美術館 西の屋美作店(昼食) 大阪(伊丹)空港	8:00発 9:00着 10:00発 11:55着 12:50発 15:00着 16:00頃発
	羽田空港 車中夕食(途中休憩2回) 沼田市内各地	17:00頃着 17:40頃発 21:20~22:30頃着

時から11時30分(川田公民館)②
午後1時30分から4時まで(中
央公民館・3階第1講義室)
詳しいことは、同課高齢福祉
係 ☎内線77255へ。

情報ステーション

3月
おはなしポケット

3/4(土)「きりかぶ」
3/18(土)「ディビットが
やっちゃった」

場所 図書館3階おはなしのへや
時間 午後2時30分から

お知らせ

利根町振興局出張所の
日直廃止について

四月より、利根町振興局出張所での土・日曜日、祝日における日直業務を廃止します。

戸籍関係の届け出は、市役所、利根町・白沢町振興局において通常どおり行えます。

詳しいことは、利根町総務課 内線26へ。

固定資産の縦覧について

固定資産税納税者に限り、自己所有の土地または建物と他の資産の評価額を縦覧帳簿により比較することができます。

とき 4月3日(月)から5月31日(水)までの(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで

ところ 沼田市役所税務課、白沢町総務課税務係、利根町総務課税務係の各窓口

縦覧できる人 沼田市固定資産税納税者および納税者の代理人として委任を受けた人

用意するもの 印鑑、運転免許

証など本人を証明できるもの(納税者以外の人は納税者の委任状などが必要)

※自己資産の評価額などの確認は閲覧としてこれまでどおり行えます

詳しいことは、税務課資産税係 内線3148へ。

3・4月の
図書館の特集コーナー

二〇〇六年は、神童とうたわれたオーストリアの作曲家モーツアルトの生誕二五〇周年にあたり、記念して国内外では多くのコンサートが開かれています。

モーツアルトに関する作品を集めました。この機会にモーツアルトを楽しんでみてはいかがでしょうか。

ところ 図書館2階一般閲覧室
テーマ 「モーツアルト生誕二五〇周年」

詳しいことは、同館 内線20550へ。

今年の最低賃金

1時間 649円

事業主、労働者の皆さん、もう一度最低賃金を確かめてください。産業別では、鉄鋼業758円・一般機械器具製造業74

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

沼田 シティ インフォメーション

月～金	午前 8:00～8:10 午後 6:00～6:10
土・日	午前 10:00～10:10 午後 2:00～2:10



詳しいことは、秘書課広報広聴係 内線3225へ。

図書館資料の 郵送貸し出しを開始します

図書館では、三月一日から視覚障害のある人を対象に、資料の郵送貸し出しを開始します。

対象 沼田市および利根郡内在住者、沼田市内在勤・在学の視覚障害のある人で障害者手帳(一級・六級)をお持ちの人

貸し出し 電話・FAXなどで申し込みをしてください。貸出点数は点字資料5点・録音資料2点の計7点です。貸出期間は14日間です。

登録 来館して登録(代理人可)
※登録時に障害者手帳の提示が必要になります。
貸し出し 電話・FAXなどで申し込みをしてください。貸出点数は点字資料5点・録音資料2点の計7点です。貸出期間は14日間です。

※郵送料は無料です
詳しいことは、同館 内線20550へ。

雪害などの 被害を受けた皆さんへ

雪害などの災害により昨年一月から十二月の間に、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①所得税法に定める雑損控除(屋根の雪下ろし費用も含まれます)の方法②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法により、所得税の全部または一部を軽減することができます。

市県民税も雑損控除により、税額を軽減することができます。詳しくは、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp>、沼田税務署 内線2131、または税務課市民税係 内線3144へ。



こうき
津久井 豪貴くん (3歳)
★アイドル登場★
 車の絵を描くのが得意なごうくんは、にんじんが大好き。皮むきなど、お手伝いもできます。大雪にも負けず、近所のお友だちとお散歩をしたり、今は外で雪遊びに夢中。元気でわんぱくな男の子です。(利根町輪組)

電話番号は、

市 役 所 ②3 2 1 1 1

白沢町振興局 ⑤3 2 1 1 1

利根町振興局 ⑤6 2 1 1 1



特産物直売の申請について

平成十八年度に白沢地域特産物展示即売施設と利根南部総合交流促進施設で地域特産物などの販売を希望する人は、三月二十四日(金)までに所定の申請書により手続きを行ってください。

詳しいことは、白沢町産業課 ☎内線18、または利根町商工観光課 ☎内線52へ。

農地法申請について

三月の農地法申請書受付期間は、十日(金)～十五日(水)です。農地の権利移動(三条)の申請は翌月七日ごろ、農地転用(四

3月		図書館の休館日		6.13.20.21.27.31日	
巡回移動図書館の日程					
日	と き	と き	と き	と き	と き
2日(木)	9:45～10:05 10:15～10:35 11:00～11:40 1:20～1:50 2:00～2:25 2:35～4:00	利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町	利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町	利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町	利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町 利根川馬場町
3日(金)	9:50～10:15 10:25～10:50 11:00～11:25 1:30～1:50 2:00～2:20 2:30～4:00	岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池	岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池	岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池	岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池 岡下奈上中池
7日(火)	10:00～10:25 10:45～11:05 11:15～11:40 1:10～1:30 1:40～2:10 2:25～4:15	横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利	横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利	横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利	横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利 横久上利沼利
8日(水)	10:00～10:30 10:45～11:15 1:15～1:45 1:55～2:20 2:30～4:00	旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川	旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川	旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川	旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川 旧屋上川川
9日(木)	9:50～10:20 10:30～10:55 11:05～11:30 1:30～2:00 2:20～2:50 2:55～4:15	硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄	硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄	硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄	硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄 硯原善町薄
10日(金)	10:15～10:45 11:00～11:30 1:40～2:10 2:20～2:50 3:00～4:20	上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼	上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼	上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼	上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼 上愛谷中沼
14日(火)	10:30～11:00 11:10～11:40 1:15～1:45 2:15～4:20	利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田	利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田	利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田	利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田 利根町古田
15日(水)	10:30～11:00 11:10～11:40 1:10～1:40 2:05～3:30	生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多	生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多	生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多	生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多 生岩平多
16日(木)	10:30～11:00 11:30～12:00 1:20～1:50 2:00～2:30 2:40～3:30	根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利	根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利	根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利	根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利 根利町老利
17日(金)	2:00～2:30 2:40～3:30	尾平 尾平 尾平 尾平 尾平 尾平	尾平 尾平 尾平 尾平 尾平 尾平	尾平 尾平 尾平 尾平 尾平 尾平	尾平 尾平 尾平 尾平 尾平 尾平

条・五条)の申請は翌月二十日ごろ許可・不許可が決定されます。(県知事許可・保留などについては除く)

四月の受け付けは、十日(月)～十四日(金)です。

詳しいことは、農業委員会事務局 ☎内線3233へ。

県条例改正による

工場排水などの規制強化

県の生活環境を保全する条例の改正により、今年四月一日より水質汚濁防止法などの規制を

受けていなかった工場・事業場でも、一日あたりの平均排水量が十立方メートル以上である場合は規制の対象となります。排水基準に適合しない排水により生活環境の保全上の支障が認められる場合には、当該工場・事業場などに対する改善勧告、改善命令が出されることもあります。

詳しいことは、県庁環境保全課水質保全グループ ☎027(226)2835、または利根環境森林事務所環境グループ

☎4481へ。

会社法施行に伴う

市民公開講座開催

会社法に関する市民向けの公開講座を開催します。

テーマ 「新会社法」 あなたの会社を強く！司法書士がパワフルにサポート！

とき 4月2日(日)午後1時30分～4時15分

ところ 群馬県民会館

詳しいことは、群馬司法書士会沼田支部 ☎2312へ。

情報ステーション



たんばらスキーパーク

お知らせ

合併処理浄化槽設置整備事業 補助金申請について

市では、平成十年四月から公共下水道新設・既設認可区域、農業集落排水処理区域と同施設の整備が予定されている区域を除く区域で、合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金を受ける場合は、着工前に関係書類を添えて申請書を提出してください。

なお、昨年四月に県の浄化槽補助金の補助率が見直されたことから、市の補助金額も改定されます。

募集

学童クラブのご案内

詳しいことは、下水道課管理係 ☎内線 7522、白沢町建設上下水道課 上下水道係 ☎内線 37、利根町建設上下水道課 下水道係 ☎内線 29へ。

学童クラブでは、放課後や夏休みなど昼間保護者のいない家庭の児童（おおむね小学一〜三年生）をお預かりし、遊びを中心とした活動を行いながら、基本的な生活習慣の指導や、児童の健全な育成を図り、保護者の子育てを支援します。

○保育の様子を知りたい人は、



青木 ゆうと 夕渡くん（3歳）

★アイドル登場★

外で遊ぶのが大好きで、よく家から脱走するなど、わんぱくぶりを発揮しています。男の子らしい夕渡くんですが、弟の面倒を見るのも大好きで、だっこしたりと頼れるお兄ちゃんとしても頑張っています。（利根町大原）

各学童クラブへあらかじめ連絡し、お出かけください。

クラブによっては、まだ受け入れの余裕がありますので、直接お問い合わせください。

詳しいことは、社会福祉課女性児童係（東原庁舎内） ☎内線 77257へ。

●沼田学童保育所 東原新町一
九三一番地（十王公園前） ☎
0002

●めぐみ学童クラブ 清水町四
三三〇番地（めぐみ保育園内）
☎ 4163

●さくら学童クラブ 西倉内町
七四六番地（沼田小学校内） ☎
8888

●沼田東学童クラブ 東原新町
一八〇一番地（沼田東小学校内） ☎ 2155

●ちぐさ学童クラブ 柳町三九
四番地（ちぐさ幼稚園内） ☎
3324

●しらさわ学童クラブ 白沢町
平出七三番地（子ども交流館内） ☎ 9048

車いす利用者のついで 参加者を募集します

身体に障害があり、車いすや歩行補助具などを日常的に利用している人を対象に、社会参加

3月の健康テレホンサービス

売薬と処方薬のちがい
内服薬の知識
とんぶく薬
点眼薬の知識
漢方薬の知識
高齢者の服薬

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。
9日（木）婦人科・外科と17日（金）歯科です。
いずれも午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと
約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>

の促進と心身のリフレッシュを図ることを目的に、ついでを開催します。

とき 3月18日（土）午前7時集合・出発

場所 アクアワールド・大洗水族館（茨城県）

集合 市保健福祉センター

定員 15組（車いす利用者と介助者）

※介助者がいない人もボランティアを手配します

参加費 500円

申し込み 3月13日（月）までに電話で社会福祉協議会へ

その他 障害者手帳をお持ちの人は等級をお知らせください

詳しいことは、同協議会（市保健福祉センター内） ☎ 1990へ。

そう だ ん

ふれあい総合相談

(心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 3月6日・13日・20日・27日、4月3日

10日・17日・24日／午後1時～3時

ところ 市保健福祉センター相談室

家庭児童相談

とき 月～金曜日(祝日を除く)／午前9時
～午後5時

ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室☎内
線77201

法律相談

とき 4月19日(水)午後1時～4時／あらか
じめ電話で予約を受け付けています。社
会福祉課社会係(東原庁舎内)☎内線772
42へ

ところ 市保健福祉センター2階相談室

青少年相談

とき 月～金曜日(祝日を除く)／午前8時30
分～午後5時

ところ 青少年育成相談センター(中央公
民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、
☎⑤411へ

生涯学習相談

とき 3月7日・14日・28日の火曜日／午前
9時～午後4時

ところ 中央公民館学習相談室

年金相談

とき 3月2日・16日、4月6日・20日の木曜
日／午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

就業援助相談(内職相談など)

とき 毎週火曜日、金曜日／午前10時～正
午、午後1時～3時

ところ 市役所市民相談室

税務職員採用試験

税務職員の採用試験を次のと
おり実施します。

受験資格

- 昭和54年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
- 昭和60年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人
- 平成19年3月までに大学を卒業見込みの人
- 人事院が大学卒業と同等の資格があると認める人

申込受付期間

4月3日(月)～

4月14日(金)(郵送は配達記録で14日の消印まで有効、持参の場合は土・日曜日は除く)
第一次試験 6月11日(日)教養試験および専門試験
第二次試験 7月24日(月)～27日(木)のうち指定された日に、人物試験および身体検査

申込書の請求

関東信越国税局

人事第二課試験係〒330・

9719さいたま市中央区新

都心1-1 ☎048(600)

3111、沼田税務署総務

課 ☎2131

詳しいことは、沼田税務署総

務課 ☎2131へ。

法務教官採用試験

少年院・少年鑑別所の職員として、法務教官の採用試験受験者を募集します。

受験資格

○昭和52年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
○昭和60年4月2日以降生まれで、短大など卒業見込みの人
申込受付期間 4月3日(月)～4月14日(金)(持参の場合は土・日曜日は除く午前9時から午後5時まで)

試験日 6月11日(日)

応募先 法務省東京矯正管区職

員課 〒330-9723さい

たま市中央区新都心2-1さ

いたま新都心合同庁舎2号館

13階

詳しいことは、同職員課 ☎0

48(600)1500、または

赤城少年院 ☎027(283)2

020へ。

高崎高等学校

通信制入学生募集!

平成十八年度入学生を募集します。

通信制(普通科・男女共学)の内容は、全日制・定時制と同じです。

全日制の高等学校を中退した人も編入することができます。

※三年以上在学して規定の条件を満たせば、高等学校卒業の資格が得られます

出願期間

3月10日(金)から3

月31日(金)まで

詳しいことは、高崎高等学校

通信制 ☎027(330)227

7へ。

予備自衛官補を募集

予備自衛官は、普段はそれぞれの職業に従事しながら、防衛招集命令や災害招集命令により招集された場合に自衛官として勤務します。

▽試験日(予定) 4月15日(土)～17日(月)のいずれか1日

▽合格発表 5月24日(水)

▽試験会場(予定) ・一般職Ⅱ相馬原駐屯地(榛東村新井・技能職Ⅱ朝霞駐屯地(東京都練馬区))

▽受験資格 ・一般職Ⅱ18歳以上34歳未満の人

・技能職Ⅱ18歳以上で、別に定

める国家免許資格などを有する人

※年齢はいずれも平成18年7月1日現在

▽出願期限 4月7日(金)

▽出願方法 所定の出願用紙

▽出願用紙配布場所 自衛隊地方連絡部 ☎027(221)4

471、または各募集事務所

詳しいことは、前記出願用紙

配布場所、または市町村役場へ。

イベント

自然史博物館特別展

「奥利根その自然をさぐる」

奥利根地域の地形・地質、生物を紹介いたします。

▽会期 3月18日(土)から5月7日(日)まで(月曜日(5月1

日を除くは休館)

▽時間 午前9時30分から午後5時まで(入館は4時30分)

▽会場 県立自然史博物館(富岡市上黒岩)

観覧料 一般600円、大学・高校生300円、中学生以下無料

※障害者手帳などをお持ちの人と介護者(1人)は無料です。

詳しいことは、同博物館 ☎0274(60)1200へ。

今月の納税など

市 県 民 税	随時期
国民健康保険税	12 期
国民年金保険料	2月分
介護保険料	随時期
上下水道使用料	6 期
下水道等受益者負(分)担金	4 期
納期限	3月31日(金)

沼田公園にある鐘樓の鐘つきが、合併一周年となる二月十三日から、朝晩六時に懐かしい音を鳴り響かせています。江戸時代に造られた由緒ある城鐘ですが、老朽化が進み、平成十四年をもって、鐘つきが中断されていましたが、複製の完成により復活しました。城鐘は、中央公民館入口に展示してあります。

ワッショット
城下に響く音 再び



ほけん

市役所 ☎ 2111 白沢町振興局 ☎ 2111 利根町振興局 ☎ 562111

問い合わせ先：健康課保健係 ☎ 内線 76204、健康課予防係 ☎ 内線 76207

白沢町振興局市民課 ☎ 内線 33、利根町振興局保健福祉課 ☎ 内線 43

種 目		実 施 月 日	受 付 時 間	場 所	対 象
4 カ 月 児 健 康 診 査		4月12日(水)	午後１時～１時45分	市保健福祉センター	平成17年12月１日～12月27日生まれ
		4月26日(水)	午後０時45分～１時45分	利根保健福祉センター	対象者にはハガキでお知らせします。
10 カ 月 児 健 康 診 査		4月11日(火)	午後１時～１時45分	市保健福祉センター	平成17年６月１日～６月30日生まれ
		4月26日(水)	午後０時45分～１時45分	利根保健福祉センター	対象者にはハガキでお知らせします。
1歳6カ月児健康診査		4月６日(木)	午後１時～１時45分	市保健福祉センター	平成16年９月１日～９月21日生まれ
		4月27日(木)			平成16年９月22日～10月16日生まれ
3 歳 児 健 康 診 査		4月20日(木)	午後０時30分～１時30分	市保健福祉センター	平成15年１月１日～１月29日生まれ
育 児 相 談	エンゼルクラブ	4月21日(金)	午前９時30分～11時 午後１時～３時	市保健福祉センター	旧沼田市・白沢町の乳児（１歳未満）
	わんぱくクラブ	4月のわんぱくクラブはお休みです。			
	こあらクラブ	4月のこあらクラブはお休みです。			
マタニティセミナー		4月のマタニティーセミナーはお休みです。			
市 民 献 血		4月の市民献血はお休みです。			
母 子 健 康 手 帳 交 付		月曜日～金曜日 （祝日を除く）	午前８時30分～11時30分	市保健福祉センター	妊娠届出書をご持参ください。
4 月 の 予 防 接 種		個別接種(麻しん風しん混合ワクチン・三種混合・日本脳炎・BCG)を実施します。 接種当日は予診票、母子健康手帳、健康保険証をご持参ください。 ポリオ投与を集団で実施します。日程は平成18年度「予防接種のお知らせ」をご覧ください。			

※乳幼児健康診査・育児相談は、旧沼田市、白沢町の人は沼田市保健福祉センターへ、利根町の人は利根保健福祉センターへお出かけください。

寒さが続くなか、時折鼻先をくすぐる春のにおいに心も躍る弥生三月。ひっそりと、でも着実に春は生まれているのでしょうか。虫たちも活動を始め、草木も芽吹く三月は「動」の月です。さて、出会いや別れ、それに伴う期待と不安と涙：三月は感情も大きく動く月です。年度末で何かとせわしい日々ですが、春を感じる余裕や心の整理をするひとときを持ちつつ過ごしたいですね。穏やかな春待ちの沼田を散策しませんか。

春のうた

編集
後記



ふれあい福祉センター

☎ 23 3497

4月の休館日
3. 10. 17. 24日



本庁舎・北庁舎・東庁舎が
ISO 14001を認証取得